

令和4年度

(後期入学)

埼玉医科大学大学院医学研究科
博士課程

学生募集要項

<一般選抜>

<社会人選抜>

<外国人選抜>

目 次

- 埼玉医科大学大学院医学研究科博士課程概要 1
- 学生募集要項 4

埼玉医科大学大学院医学研究科博士課程概要

1. 教育目標

埼玉医科大学大学院は、高度で最先端の基礎的・臨床的医学研究に従事し、豊かな学識をもつ優れた医学・医療の指導者を養成することを目標としています。

<各専攻の目的>

● 生物・医学研究系専攻

生物・医学研究分野に関する研究者として、高度で最先端の基礎的研究に従事し、自立して研究活動を行うに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

● 社会医学研究系専攻

社会医学研究分野に関する研究者として、高度で最先端の社会医学研究に従事し、自立して研究活動を行うに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

● 臨床医学研究系専攻

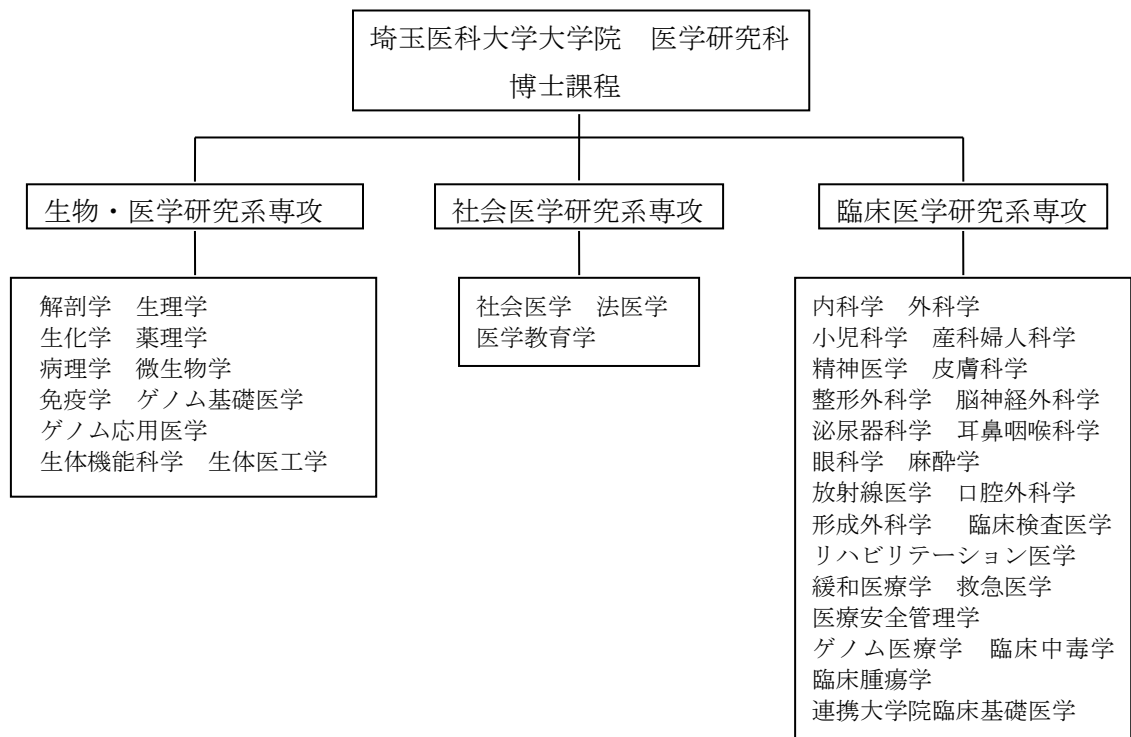
臨床医学研究分野に関する研究者並びに職能人として、高度で最先端の臨床医学研究に従事し、自立して研究・医療活動を行うに必要な能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

2. 修業年限・学位

修業年限：4年

学位：博士（医学）

3. 組織および専攻



4. 履修の方法

学生は、定められた授業科目より 30 単位以上を履修しなければなりません。
履修にあたっては指導教員と相談の上、履修科目を選択し、所定の期間に履修手続きをおこなってください。

5. 昼夜開講（大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例）による履修及び研究

近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっております。
そこで社会人が最新の医学知識・技術を学び医学研究（臨床）能力を身につけるため昼夜開講制を導入しています。

昼夜開講制とは夜間や特定の時間（時期）に授業・研究指導の時間を設け、病院に勤務する医師（臨床研修医含む）、地域医療に携わっている開業医、医学及び関連分野の研究者等の社会人が大学院の授業、研究指導をより受けやすくするための制度です。

夜間や土日、もしくは比較的休暇をまとめてとり易い夏期休暇期間等に履修できるカリキュラムを設定し、単位を修得しやすくするなど配慮をおこないます。

この制度を利用する者は、指導教員と十分な相談の上で履修科目等を決定してください。

【大学院設置基準第 14 条】

大学院の課程においては、教育上必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うなどの適切な方法により教育をおこなうことができる。

その他一部 e-ラーニングによる授業も開講しております。

- カリキュラムについてご不明な点がございましたら大学事務部医学部事務室大学院担当までご相談ください。

授業時間の一例

	時限	授業時間（90 分授業）
通常の授業時間	1	9:00～10:30
	2	10:40～12:10
	3	13:10～14:40
	4	14:50～16:20
特例による授業時間	5	18:00～19:30
	6	19:40～21:10
e-ラーニングによる授業		(90 分)

6. 学位授与

本研究科に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することにより博士（医学）の学位が授与されます。なお、優れた研究業績をあげた者については、早期修了制度もあります。

7. 奨学金等

①埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金制度（邦人適用有り）

経済的理由により修学が困難である私費外国人留学生等を対象に学術研究の奨励と母国の発展に寄与する人材の育成を資することを目的とする奨学金制度があります。

②日本学生支援機構奨学金

申請し採択された場合は奨学金の貸与が受けられます。（令和4年度 月額80,000円又は122,000円/第一種奨学金）

※埼玉医科大学医学部地域医療奨学金受給者、埼玉県地域枠医学生奨学金受給者、埼玉医科大学医学部特別奨学金受給者が社会人大学院生として入学した場合は返還免除期間として算定することが可能です。その他奨学金等に関することはお問合せください。

学生募集要項

1. アドミッションポリシー

埼玉医科大学の建学の理念を理解する次のような人を受け入れる。

- ① 将来誠実で協調性と倫理観を備えた指導的医療人を目指す意志を有する。
 - ・社会人としての基本的な倫理観を有する。
 - ・自らの将来ビジョンを明確に示し、研究マインドを持った医療人を目指す。
 - ・自らが研究を行うことにより、医学・医療にいかに関与できるかについて抱負を語るることができる。
 - ・博士課程における研究目標を自らの言葉で具体的に話すことができる。
- ② 高度な研究能力の基礎となる言語能力と生命科学の基礎知識を有する。
 - ・生命科学関連の英語論文を読解できる語学力を有する。
 - ・本課程における研究活動を行うための基本的な生命科学の知識を示すことができる。
- ③ 論理的思考のもとに医学研究を遂行し、新しい事にチャレンジする精神を有する。
 - ・専門領域における医学研究上の問題について明確に示すことができる。
 - ・自らの体験から生じた医学的疑問を解決しようとする姿勢を示すことができる。

以上の観点に立ち、指導教員による口頭試問または筆記試験において、医療人としての人間性、博士課程の研究目標ならびに将来目標についての説明能力、生命科学に対する理解度、論理的思考力、等について適切に評価する。語学試験で合格基準を満たす必要がある。

2. 募集人員

募集人員 若干名（社会人選抜試験、外国人選抜試験による募集人員若干名を含む）

専攻	専攻分野	募集人員
生物・医学研究系	解剖学 生理学 生化学 薬理学 病理学 微生物学 免疫学 ゲノム基礎医学 ゲノム応用医学 生体機能科学 生体医工学	10
社会医学研究系	社会医学 法医学 医学教育学	4
臨床医学研究系	内科学 外科学 小児科学 産科婦人科学 精神医学 皮膚科学 整形外科学 脳神経外科学 泌尿器科学 耳鼻咽喉科学 眼科学 麻酔学 放射線医学 口腔外科学 形成外科学 緩和医療学 リハビリテーション医学 臨床検査医学 救急医学 医療安全管理学 ゲノム医療学 臨床中毒学 臨床腫瘍学 連携大学院臨床基礎医学	36

○志願者は専攻分野の1つを選択すること。

○入学時期は、令和4年10月1日です。

3. 出願資格

(1) 一般選抜

次のいずれかに該当し本大学院で認めた者

- ① 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学、獣医学を履修する課程を卒業した者
- ② 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者
- ④ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 学校教育法第102条第1項に規定する修士の学位を有する者
- ⑦ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学に在学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑧ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(2) 社会人選抜

社会人選抜において入学を志願する場合は、前述(1)一般選抜のいずれかに該当する者で、医療関係分野(臨床研修医を含む)、教育・研究機関、官公庁、企業等に勤務(勤務予定)しており、入学後もその職を有する者を対象とします。

(3) 外国人選抜

外国人選抜において入学を志願する場合は、前述(1)一般選抜のいずれかに該当する外国人留学生(留学予定者を含む)を対象とします。

注意1：出願を希望する者は予め希望する専攻分野の指導教員に相談のうえ、出願してください。

注意2：臨床医学研究系の中には日本の医師免許証を取得している者あるいは取得見込みの者であることを前提とする専攻分野もありますので希望する専攻分野の指導教員に確認してください。

4. 出願資格審査について

外国人選抜を希望する者、または前述の出願資格（1）一般選抜⑦⑧により出願を希望する者は、事前に出願資格審査をおこない出願可否の確認をおこないます。期日までに本学大学事務部医学部事務室大学院担当へ出願資格審査書類を提出してください。

- ① 出願資格審査書類受付締め切り日

令和4年6月30日（木）

- ② 出願審査書類 ※本学所定の様式がありますのでお問い合わせください。

出願資格審査申請書、最終学歴に関する証明書（卒業（修了））証明書および成績証明書（6ヶ月以内発行のもの）、研究活動歴、志望理由書

外国籍の者は、在留資格・在留期間が明記されている証明書（住民票の写し、在留カードの写し等）を添付のこと。なお、受験のため短期間滞在する者は入国査証のコピーを添付のこと。

- ② 審査結果 本人宛に通知します。

5. 出願手続

（1）出願受付期間

令和4年7月19日（火）～8月12日（金）

（2）出願場所・出願方法

出願場所

埼玉医科大学 大学事務部医学部事務室 大学院担当

（毛呂山キャンパス 本部棟1階）

出願方法

窓口持参（土、日、祝祭日を除く 午前9時～午後4時30分まで）もしくは郵送により受付期間内に提出してください。郵送の場合はレターパックまたは簡易書留速達扱いとし、封筒に「埼玉医科大学大学院博士課程入学試験出願書類在中」と朱書きしてください。

※郵送先 〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

埼玉医科大学 大学事務部医学部事務室 大学院担当 宛

（3）出願書類

次の書類を揃えて出願して下さい。

- ①入学願書・志望理由書・受験票・名票（本学所定の様式…別添1,2,3）

※入学願書・名票には写真（同一写真とする）を貼付すること。

（縦4cm×横3cm：3ヶ月以内撮影の上半身脱帽正面背景無地 裏面に氏名記入）

- ②最終学歴に関する証明書

卒業（修了）証明書（または卒業（修了）見込証明書）および成績証明書（6ヶ月以内発行のもの）

※本学医学部卒業（見込）者及び修士課程修了（見込）者は不要。

③検定料 30,000 円

銀行振込とし、出願には検定料振込済証明書（本学所定様式）を入学願書に貼付すること。振込手数料が発生する場合は志願者本人の負担となります。なお、検定料納入後の返還は一切おこないません。

④学力試験（英語）免除について

本学医学部又は修士課程在学中若しくは在職中に埼玉医科大学大学院医学研究科語学試験に合格した者については、学力試験（英語）を免除します。合格証明書を提出のこと。

⑤受験票受取について

郵送で受取希望の場合は、切手 370 円を同封のこと。

※出願資格審査申請時に提出済みの書類は不要です。

6. 選抜方法・日時

学力試験（外国語試験）、専門領域試験（面接など）及びその他の出願書類を総合して判定します。

○学力試験（外国語試験：英語）

日時：令和4年8月27日（土） 9時30分～11時30分

場所：埼玉医科大学 毛呂山キャンパス 本部棟1階 第3講堂

○専門領域試験

日時、場所については専攻分野の代表指導教員又は指導教員に確認すること。

7. 受験にあたっての注意事項

- (1) 出願書類等に不備がある場合受理しないことがあります。
- (2) 出願書類受付後の書類の変更は認めません。また一旦受理した出願書類は返還できません。
- (3) 受験票は必ず持参してください。
- (4) 受験者は、試験開始 15 分前には試験会場に入室してください。
- (5) 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学決定後であっても入学を取り消す場合があります。

8. 合格発表

令和4年9月16日(金) 午後4時

毛呂山キャンパス本部棟1階に掲示するとともに、本人宛に通知します。なお、本学大学院ホームページでも閲覧できます。 ※掲示発表を正式とします。

URL <http://www.saitama-med.ac.jp/graduate/index.html>

9. 学納金

令和4年度入学者の学費は以下のとおりです。

入学金	300,000円
施設設備費(年額)	200,000円
授業料(年額)	500,000円
合計	1,000,000円

※本学医学部卒業生及び本学修士課程修了者については入学金が免除されます。

10. 入学手続き

合格者には、「合格通知」と「入学手続き書類」を願書に記載された現住所に送付しますので、**令和4年9月30日(金)**迄に入学手続きを完了してください。期日までに所定の手続きを完了しない場合は、入学を辞退したものと扱います。

※入学手続き完了後の入学辞退は、申し出により令和4年9月30日(金)までに所定の手続きを終了した場合、入学金以外を返還します。

11. 個人情報の取扱いについて

出願及び入学願書等に記載された個人情報は、入学者選抜の実施、合格発表、入学手続き、入学後の履修、学籍関係及び学生生活に必要な業務をおこなうために使用します。本学が取得した個人情報は法律で定められたとおり適切な管理をおこないます。



大学院医学研究科博士課程に関する問い合わせ先

〒350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38

埼玉医科大学 大学事務部医学部事務室大学院担当

TEL : 049-276-1540 (内線 41-2118)